

こんにちは 皆さん お元気で活躍のことと思います。中村です。12月に入り、寒くなりました。コタツにみかんが似合う季節ですね。アジア競技大会、ドーハで行われたU-21日本代表サッカーは、勝って良かったですね。さて、耐震強度偽装問題の再発防止のため「建築士法等の一部を改正する法律案」が11月30日、衆議院本会議を通過しました。改正案は「構造設計1級建築士、設備設計1級建築士」による適合性確認の実施 管理建築士の要件強化など。建設業法改正では、多数の者が利用する一定の重要施設などの工事について一括下請けを全面禁止し、重要な民間工事では監理技術者の配置を義務付ける。施行日は原則、公布から2年以内。適合性確認などは施行日から6ヶ月以内。

中型自動車・中型免許の新設について

平成16年6月に公布された道路交通法の一部を改正する法律（平成19年6月8日までに施行）により、普通自動車、大型自動車に加えて、車両総重量5トン以上11トン未満等の自動車が新たに「中型自動車」として定義され、これに対応する免許として「中型免許」、「中型第二種免許」及び「中型仮免許」が新設されます。

■改正の概要

区分	改正前		
	普通免許	大型免許	
自動車の種類	普通自動車	大型自動車	大型自動車 (特に大きな車両)
車両総重量	8トン未満	8トン以上11トン未満	11トン以上
最大積載量	5トン未満	5トン以上6.5トン未満	6.5トン以上
乗車定員	10人以下	11人以上29人以下	30人以上
受験資格	18歳以上	20歳以上 免許期間2年以上	21歳以上 免許期間3年以上



区分	改正後		
	普通免許	中型免許	大型免許
自動車の種類	普通自動車	中型自動車	大型自動車
車両総重量	5トン未満	5トン以上11トン未満	11トン以上
最大積載量	8トン未満	3トン以上6.5トン未満	6.5トン以上
乗車定員	10人以下	11人以上29人以下	30人以上
受験資格	18歳以上	20歳以上 免許期間2年以上	21歳以上 免許期間3年以上

- 大型免許、中型免許にも路上試験及び取得時講習が実施されます。
- 第二種免許は、普通、中型、大型とも21歳以上、免許期間3年以上の受験資格が必要です。

問合せ先 警視庁運転免許本部

<http://www.keishicho.metro.tokyo.jp/menkyo/submenu.htm>

■よくある質問



Q. 改正法の施行前に取得した大型免許または普通車免許に変更は？ 何か変更の手続き等は必要？

現行の大型免許または普通免許を受けている方については既得権を保護し、改正法が施行されても運転できる自動車の範囲に変更はありません。現行の普通免許を受けている方は、改正後は8トン限定中型免許を取得しているとみなされます。

Q. 改正法の施行時に大型免許または普通免許に係る教習が途中になってしまったらどうなるの？

改正法が施行された時に大型免許に係る教習を受けていた方は、改正後の中型免許に係る教習を受けているとみなされますので注意してください。普通車に係る教習を受けている方についても、改正後の普通免許に係る教習を受けているとみなされ、運転できる自動車の範囲が狭くなりますので注意が必要です。

(河野)



建設業 Q&A

Q. どの許可業種を取得すれば入札に有利か？

A. 「競争入札参加資格審査」は発注者によって異なりますが、許可業種ごとに設定しているところが多いようです。

一般的に、発注者の格付け評価の対象となるのは、土木、建築、電気、管、舗装の5業種が多いようです。このほかに、分離発注にふさわしい工事とされる造園、鋼構造物、水道施設、しゅんせつ、清掃施設、機械器具設置、とび・土工、電気通信、消防施設の9種類の計14種類の工事は発注量が多く、許可を取得しておいたほうが有利といえます。

さらに、メインの工事に附帯関連する業種についても、許可があると指名に入りやすい場合もあります。たとえば、土木と管、塗装と防水、電気と電気通信工事などが、それぞれ附帯関連する業種です。

自社の戦略にもとづいて、営業しようとする業種の許可を取得することが非常に重要になります。

なお、工事の内容によって、希望順位、実績証明、特殊工法の実績が問われる場合がありますので、工事経歴書を作成するときに備えて、自社の得意業種、工法を明確にしておく必要があります。同時に、これは自社の特殊性、専門性のアピールにもつながります。

(新)

煤払いの今昔

大掃除、妻が夫に求めることは、手際よさよりも面倒な場所の掃除。特に任せたいのは窓や網戸やレンジフード。ある会社の2005年度のアンケート調査で、そんな結果がでたそうです。普段やりつけない方も、鍋奉行ならぬ掃除奉行になる方も、腰など痛めぬようご注意ください。

掃除の基本といえば高いところから低いところへ(ストッキングを掃除機のノズルに被せるとホコリがよく取れます。頭には被らないで下さい)、奥から手前へ(うっかり出入り口から雑巾がけなどしてしまうと部屋から出られなくなります)、隅から中央へ(強力な洗剤は隅っこでこっそり試しましょう)。油污れにはアルカリ性の洗剤、水垢には酸性の洗剤で対抗します。弱アルカリ性の重曹や弱酸性の酢を使うと、皮膚へのダメージも軽減されます。

年の瀬に、家族総出で雑巾片手に大わらわ というのが近年の大掃除スタイルのようですが、昭和の初めまでは「煤払い」として12月13日に行われていました。「掃」という字にも「除」という字にも「払い清める」という意味があるように、もとは宗教的な行事でした。神棚と仏壇とをきれいにし、年神さまを祀る準備をしたといいます。ちょっと厳かな気持ちで臨んでみると、風呂場のカビ取りもキッチンシンクの油を拭き取るのも、なかなか趣がある……かもかもしれません。

(鈴木)